

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和6年度
計画主体	まんのう町

まんのう町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	農林課
所在地	仲多度郡まんのう町吉野下430番地
電話番号	0877-73-0105
FAX番号	0877-73-0112
メールアドレス	nourin@town.manno.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、サル、カラス、シカ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	香川県仲多度郡まんのう町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稻	2,477千円 3.74ha
サル	果樹(かき)	369千円 0.16ha
カラス	果樹(かき)	23千円 0.01ha
シカ		0千円 0ha

(2) 被害の傾向

イノシシによる農作物の被害額はここ数年横ばい状態であるが、被害箇所は中山間地域から市街地部分にも拡大しており、被害作物も水稻を中心に多品目に及んできている。また、畠畔の被害など、農地に対する被害も報告されている。

サルは特に造田、川東、勝浦、塩入、山脇、新目、炭所西地区を中心に山間部において農作物被害が多くなってきており、複数の群れでの活動が目撃されている。生活被害も増加している。

カラスは、防護対策により被害額は少なくなっているが、果樹に対して被害が生じている。

シカには、正式な被害報告はないが、樹木の被害が口頭で報告されている。

(3) 被害の軽減目標

①イノシシ

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	2,477千円	1,700千円
被害面積	3.74ha	2.60ha

②サル

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	369千円	330千円
被害面積	0.16ha	0.14ha

③カラス

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）

被害金額	23千円	0千円
被害面積	0.01ha	0ha

④シカ

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	0千円	0千円
被害面積	0ha	0ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣捕獲に対する補助金の交付。 ・町が自治会単位で行う捕獲従事者の養成（狩猟免許取得）に要する費用に対する補助金の交付。 ・町が自治会単位で行う捕獲活動支援に係るはこわな購入費用に対する補助金の交付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許所持者の高齢化。 ・狩猟免許所持者の数が少ないため、大規模な捕獲活動が実施できない。
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止用のり網の支給。 ・電気柵、防鳥ネット、侵入防止柵購入に対する補助金の交付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内全域に被害が発生しているにもかかわらず、設置箇所のみの限定的な効果しか発揮できていない。今後は地域ぐるみでの取り組みが重要である。 ・購入費用が高い。
生息環境管理その他の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・サルによる被害防止の為、集落全体での追い払い活動。 ・果樹の被害防止の為、鳥獣被害防止対策実施隊によるカラスの追い払い活動。 	<ul style="list-style-type: none"> ・追い払い活動は、地域ぐるみで実施すると効果的であるが、活動に対して地域の意識啓発が必要である。

(5) 今後の取組方針

<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟免許取得を推進し、捕獲従事者のさらなる確保に努め、町内全域で捕獲圧を高める。 ・捕獲頭数1000頭を目標に定め、捕獲補助金の充実・捕獲技術の講習を実施。 ・はこわな・止め刺し器等の購入等への補助金交付を実施。 ・焼却処分の費用を町が負担することで狩猟者の負担軽減を図る。 ・電気柵、侵入防止柵、防鳥ネット、イノシシネットの補助拡充及び普及推進に努める。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

まんのう町鳥獣被害対策実施隊及び仲多度地区獵友会等に依頼する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
6年度	イノシシ サル カラス シカ	・狩猟免許取得を推進し、捕獲従事者の確保に努める ・鳥獣被害対策実施隊を活用し捕獲圧を高める ・捕獲体制の整備、捕獲機材のさらなる導入に取り組む
7年度	〃	〃
8年度	〃	〃

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の考え方

香川県第13次鳥獣保護管理事業計画及びイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルは、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、適正かつ計画的に実施できるよう設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	6年度	7年度	8年度
イノシシ	1000頭	1000頭	1000頭
サル	10頭	15頭	20頭
カラス	30羽	40羽	50羽
シカ	10頭	10頭	10頭

捕獲等の取組内容

まんのう町鳥獣被害対策実施隊及び仲多度地区獵友会等による銃器、はこわな、くくりわな等による捕獲を継続的に実施していく。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

大型のイノシシが生息しており、散弾銃による捕獲が困難な個体が確認されている。捕獲時期については通年としており、捕獲場所は安全性を考慮して山間部としている。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	6年度	7年度	8年度
イノシシ	電気柵（5,000m） メッシュ柵（5,000m）	電気柵（5,000m） メッシュ柵（5,000m）	電気柵（5,000m） メッシュ柵（5,000m）

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	6年度	7年度	8年度
イノシシ	侵入防止柵の適切な維持・管理等の推進	侵入防止柵の適切な維持・管理等の推進	侵入防止柵の適切な維持・管理等の推進

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
6年度 ～ 8年度	イノシシ サル シカ	緩衝帯の設置の有効性や放任果樹の除去、集落ぐるみの追払い活動について普及啓発を行う。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
まんのう町農林課	連絡調整、現地確認、注意喚起、追払い、安全確保
香川県みどり保全課	連絡調整、追払い、捕獲活動
香川県警察琴平警察署	現地確認、追払い、安全確保
仲多度地区猟友会等	追払い、捕獲

(2) 緊急時の連絡体制

別紙：イノシシ等が出没したときの対応フロー

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲者が止めさし等の適切な処理をした後、回収及び現地での埋設を行う。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	該当なし
ペットフード	該当なし
皮革	該当なし
その他 (油脂、骨製品、角 製品、動物園等で のと体給餌、学術 研究等)	該当なし

(2) 処理加工施設の取組

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	まんのう町有害鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
まんのう町農林課	事務局
香川県中讃農業改良普及センター	被害防止対策の指導助言
香川県農業協同組合協栄支店	被害調査、情報提供
香川県農業共済組合仲多度支所	被害調査、情報提供
仲多度地区獣友会等	有害鳥獣捕獲、捕獲者育成
香川県鳥獣保護管理員	情報提供、鳥獣捕獲助言
まんのう町農業委員会	被害調査、情報提供、啓発活動

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
香川県農業経営課	情報提供
香川県みどり保全課	情報提供並びにその他必要な援助

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

被害防止対策を自律的に取り組んでいくため被害防止対策実施隊を活用し、捕獲活動を強化していく。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

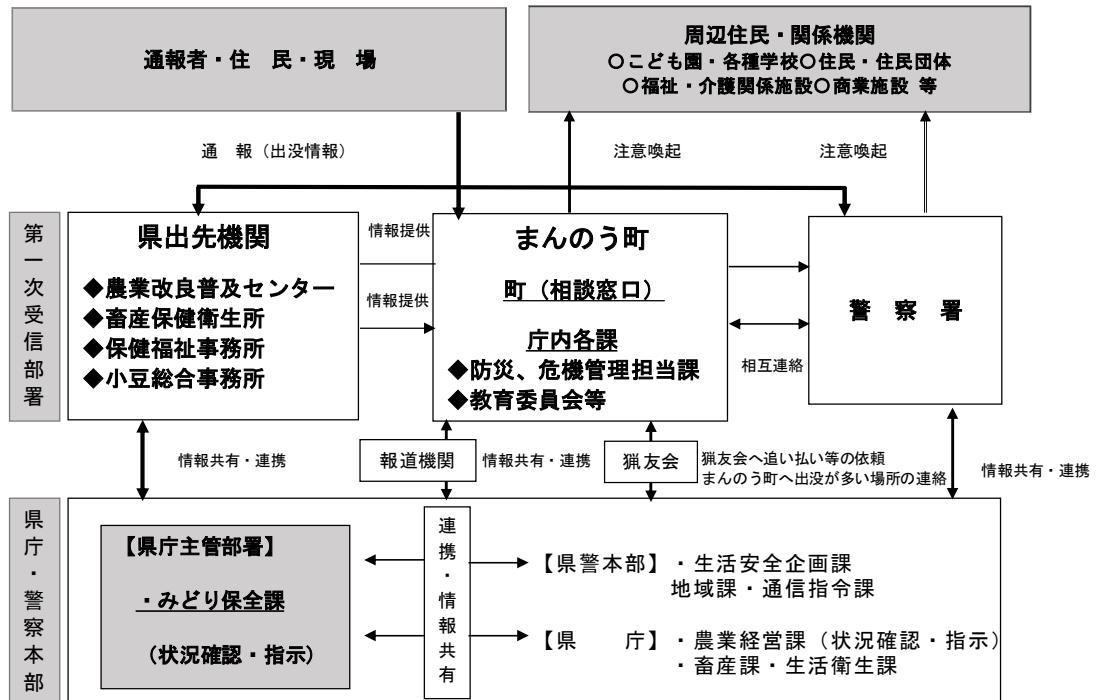
10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし

別紙

連絡体制フロー一

●住居集合地域等に出没した場合



●農作物被害が発生した場合

